

# 非暴力平和隊・日本(NPJ) ニュースレター

第56号

2015年9月24日発行

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町 1-21-7 静和ビル 1階 A室

Tel: 080-6747-4157 E-mail: npj@peace.biglobe.ne.jp

Fax: 03-3255-5910 Website: <http://np-japan.org/>

## Nonviolent Peaceforce Japan Newsletter

- ・【巻頭言】安保法案の対案としての非暴力平和隊 共同代表 君島東彦 2
- ・護憲派の態度としての「戦争法制」 会員 木村護郎クリストフ 4  
—SEALDs メンバー発言—
- ・「声をあげる人々」の中の一人として  
出口裕加里（神戸大学大学院博士前期課程） 5
- ・8月7日 国会前で訴え 今村幸子（日本大学芸術学部3年） 7
- ・9月15日 中央公聴会 意見陳述抜粋  
奥田愛基（明治学院大学国際学部4年） 11
- ・戦争反対の持続性に賭けよう！ 理事・事務局長 安藤 博 14
- ・夏季カンパ御礼 事務局 17
- ・非武装防衛の提言について 監事 鞍田 東 18
- ・辺野古埋め立て承認取消し、国連演説へ  
／現地では不当逮捕・右翼の襲撃も 理事 大畑 豊 20
- ・NP 中期計画概要（2015～2020） 理事 大橋祐治 21
- ・2015年度8月予算・実績 事務局 23



NP 南スーダンチームとメルダンカン

## 【巻頭言】

### 安保法案の対案としての 非暴力平和隊

君島東彦

.....

安保法案に反対する側は、安保法案でない、どのような方法で日本の平和と安全を維持し、国際社会の平和をつくるのか、具体的な政策・方法を提示する必要がある。安保法案に反対するだけでは足りない。日本国憲法の平和主義に立脚する安全保障政策と国際平和協力政策を示さねばならない。

安保法案の1つの論点は、国連PKOに従事する自衛隊員の武器使用権限を拡大する法改正である。わたしはこの法改正に反対である。PKOに関しては、自衛隊員の武器使用権限の拡大ではなくて、非暴力平和隊の活動が対案である。

ここでは、非暴力平和隊の活動について振り返っておきたい。

非暴力平和隊の活動は、非武装の文民が紛争地に入って行って、紛争の暴力化を防ぎ、住民を保護しようとする活動である。このような活動は、非暴力的介入あるいは非武装の文民による平和維持と呼ばれている。

この活動の起源は、ガンディー(1869-1948)にある。ヒンドゥー教徒とイスラム教徒の対立に悩まされたインドにおいて、ガンディーは、対立・紛争に非武装、非暴力で介入して紛争の收拾をめざすシャンティ・セーナ(Shanti Sena、平和隊)の構想を1920年代から持ってい

た。この構想はガンディーの生前には実現を見ず、彼の死後実現された。1950年～60年代にインド各地で活発な活動を展開したシャンティ・セーナは、1970年代には衰退したが、この方法は西洋の平和活動家に継承され、1980年代以降、世界各地の紛争に非暴力的に介入する国際NGOが相次いで設立された。

非武装の文民による平和維持・住民保護に従事する国際NGOとして、国際平和旅団(Peace Brigades International、1981年設立)、平和のための証人(Witness for Peace、1983年設立)、クリスチャン・ピースメーカー・チームズ(Christian Peacemaker Teams、1988年設立)、非暴力平和隊(Nonviolent Peaceforce、2002年設立)の4つが主要なものであろう。それぞれのNGOごとに、設立・支持の母体、活動方針、活動地域等の違いがあるが、いずれのNGOも、紛争地において、非軍事・非暴力による住民保護・平和創造の活動を支援していることは共通している。これらのNGOは、紛争地のフィールドに、多国籍のフィールドチームメンバーを派遣して、このメンバーが地域の人々に寄り添うことによって、その地域の暴力を抑止しようとしている。これらのNGOの活動地域は、グアテマラ、ニカラグア、コロンビア、パレスチナ、イラク・クルド人自治区、南スーダン等々である。

これらのNGO活動については、とりわけ3つの点に留意する必要がある。

1) あらゆる紛争地においてこの方法



## 護憲派の態度の結果としての

### 「戦争法制」

会員 木村護郎クリストフ

2015年6月24日、「戦争法案」反対集会で、実に20数年ぶりに国会前での政治的集会に参加しました。学生時代の1990年代前半、当時審議されていたPKO法案への反対運動に加わったのをきっかけに選挙活動などいろいろやっていたのですが、「反対」中心の運動に限界（幻滅？）を感じて、その後はむしろ自分の専門である民族問題の研究をとおして紛争解決に少しでも資することをめざして、9条改悪の動きが具体的になるときまでこういう直接行動は封印しようとして決めてすごしてきたのでした。いつか、その日が来るとは覚悟していましたが、まさか、こんな論理破綻の解釈変更で事実上の改憲に向かうとは思いませんでした。

麻生太郎氏の言のとおり「ナチスの手口を学ぶ」ような安倍政権の進め方が問題なのは言うまでもありません。しかし、こういう事態になってしまったことには、「護憲派」の責任もあると思っています。憲法9条擁護を訴えて、「日本を戦争に参加させない」などと言っている人は、日本が戦後、1950年代の朝鮮戦争から近年のイラク戦争まで、いろいろな紛争に直接間接にかかわってきたことにむとんちやくなようにもみえます。また隣国の大国化を脅威と感じたり、テロの恐れを感じたりしている人々の不安に正面から答えているようにはみえません。世界のさ

まざまな紛争にどう向き合おうとしているのかもみえてきません。

世界の諸問題に目をつぶって、自分たちが9条を掲げていれば安心だというのは、あたかも首を砂につっこんで、これで敵にやられないと思うダチョウのようにみえます（ハト派、タカ派に対してダチョウ派という言い方があるそうですね）。これでは、国際情勢をみていないといわれても仕方ありません。世界の平和構築にどのように寄与するのかを具体的に示さないで、日本が戦争にまきこまれないことをもっぱら主張するのであれば、ご都合主義的な一國平和主義と言われても仕方ないでしょう。護憲派が本来の意味での「積極的平和主義」を十分に示してこなかったために、安倍首相はこの概念をハイジャックして換骨奪胎できたのではないのでしょうか。

私が非暴力平和隊に共鳴するのは、一國平和主義的態度をのりこえる具体的な活動を行っていると思うからですが、憲法9条の理念をまさに体現するといえる非暴力平和隊・日本への支援が伸び悩んでいるのは、（非暴力平和隊自体のアピールの限界や実績提示の困難さがあるにしても、）まさに護憲側における「一國平和主義」の事実上の根強さを物語っているように思えてなりません。政府を批判する前に、猛省すべきは護憲側ではないでしょうか。

なお、一見、ぶっとんだ発想に思われるかもしれませんが、【3頁右下段に続く】

## 「声をあげる人々」の中の 一人として

出口裕加里

(神戸大学大学院博士前期課程)

私は、現政権が今国会中の成立を目指す安全保障関連法案に反対している。この原稿を執筆している 2015 年 9 月 9 日現在、国会審議における与野党の攻防は激しさを増しており、また市民からの反対の声も一層の強まりを見せている。安倍政権は来週 14 日から 18 日の間に採決する方針を譲らない考えであり、それを阻止するために私達 SEALDs KANSAI も連日反対の声をあげている。

SEALDs KANSAI は、自由で民主的な日本を守るための、関西圏の学生による緊急アクションである。SEALDs という名前は、Student Emergency Action for Liberty and Democracy の頭文字をとり、それに複数形の s をつけたものである。日本語名で、「自由と民主主義のための学生緊急行動」という。「KANSAI」の他にも、全国各地の仲間たちが、首都圏 (SEALDs)、東北 (SEALDs TOHOKU)、東海 (SEALDs TOKAI)、沖縄 (SEALDs RYUKYU) で活動している。私達は、自由で民主的な日本を守るために考え行動する、10 代から 20 代前半の若者世代である。主に安全保障・生活保障・立憲主義の三分野に軸を置いて活動しており、現在は主に「安全保障関連法案」に反対するためにデモや街宣、法案の問題点をわかりやすく解説する動画やリーフレットの作成・配布などを行っている。本稿では、SEALDs が行動

する上で大切にしていることや、SEALDs として行動する中で私個人が感じたことを述べたいと思う。

### 「個人」を大切にする

よく SEALDs に対して「学生団体」という説明をされることがあるが、私たちは個人の集まりであって団体ではない。だから「緊急行動」なのであり、もちろん私たちは代表も持たない。それは、私たちが政治や社会の流れについて考え、最終的な判断を下すのは、他でもない自分ひとりだからである。そして私たちは、自分がどんな社会に生きたいのか、またどんな社会を次の世代に手渡したいのかを、一人一人が構想しそれを自由に表現する権利を持っている。そのため、私たちは多様なバックグラウンドをもつ「個人」として考え行動し、個人の言葉を語ることを重視している。

また、「安保法制反対」という一点で共通していても、反対する理由や行動する理由は一人一人異なっており、さまざまである。例えば立法プロセスに疑問を抱いているから参加する、という人もいれば、安全保障の政策論の観点から反対している、という人もいる。自分たちの意見を自分たちの言葉で語り社会に訴えかけ、自分たちの意思を政治に反映させるために、私たちは「個人」として集まり、行動している。そのため、私たちのデモでは「戦争法案絶対反対」といったショートコールを皆で叫ぶだけではなく、一人一人のスピーチを重視している。

## なぜデモをやるのか

私たちは主にデモや街宣といった街頭での行動を行っている。一方、代議制民主主義という制度を採用する社会において、政治参加の代表的な手段としては「選挙」が挙げられることが多い。確かに、選挙は非常に重要な政治参加の方法のひとつである。しかし、代議制民主主義のもとに現在の日本で採用されている選挙制度では、死票の多い小選挙区制や一票の格差など、仕組みの限界を抱えていることも事実である。それを補完するものとして、パブリックコメントや署名、個々の議員への働きかけや請願権の行使など、選挙以外の方法で私たちの声を政治に反映させる必要がある。

また、路上に出る中で、「デモをやるなら選挙に行くべきだ」あるいは「この法案も選挙の結果であるから、甘受すべきだ」といった意見を数多く聞いた。しかし、選挙だけが政治参加の方法ではないし、選挙だけが民主主義のすべてではない。選挙で選ばれた権力担当者は、時に間違いを犯す不完全な人間である。周りの雰囲気や目先の利益にとらわれ、判断を誤る可能性はゼロではない。そのため、選挙で代表を選んだあとは、その代表が本当に私たちの自由と権利を守るための政治をしているのかということ、私達は常に問い返していく必要がある。

その問い返し的手段として、私たちはデモを選んだ。路上に出て声を上げることで、「私たち」の意見を社会に対して可視化することができる。それは社会へのメッセージ

となり、政治へのプレッシャーとなる。また、違和感を抱いたり疑問を持ったことがらに対して自分たちの意見を積極的に声に出していくことで、それを言いやすい社会を作ることに繋がる。

私達は、デモで選挙結果を変えたり、革命を起こしたりしようとは思っていない。「憲法守れ」つまり立憲主義を否定するな、そして「戦争するな」、という当たり前のことを政治に対して要求しているのである。そしてそれは、私たちの日常生活や次の世代の生活を守りたいという気持ちや、今声を上げなければ今ある状況がどんどん悪くなるのではないかという危機感に後押しされている。

私自身について述べると、去年まで、政治に自分の意見を反映させるために声を上げる、ということに対して少し悲観的で、無力感を持っていた。しかし、自民党改憲草案、特定秘密保護法の成立、武器輸出三原則の撤廃、解釈改憲による集団的自衛権行使容認の閣議決定、そして今回の安全保障関連法案をめぐる一連の動きを見ている中で、「何をやっても何も変わらない」と言って何もしないでいると、自分の暮らす社会がより悪い方向へ変化していつてしまうのではないかと考えるようになった。また、反対意見を抑圧し、憲法を無視して権力を私物化する安倍政権のやり方を見ている中で、これを許してしまうと、私たちの権利や自由、平和主義を掲げた憲法が形骸化してしまうかもしれないという危機感を強く抱くようになった。日本が攻撃されて

なくても他国を攻撃できたり他国の戦争を支援したりする国になることで、日本が再び武力で人間の尊厳を奪うことになるのではないかと思ひ、いてもたってもいられなくなった。

私は現在、公立の学校の先生を目指している。教師になりたいなら、デモに行ったり政治的な発言をしたりするのはやめたほうがいいと、何度も周りに言われた。確かに私は、声を上げることで本当に教師への道が絶たれてしまうかもしれないという不安を常に感じている。しかし、私はそのような不安を抱いてもなお、この国が間違った方向に突き進む様子を黙って見ていることなどできなかった。私が今もし沈黙してこの法案が通ってしまったとしたら、その後の社会に生きるのは、今はまだ声を上げる力や言葉を十分に持たない子供たちである。将来の世代にどんな社会を残したいかを考え行動することは、今を生きる大人の責任である。私はここで暮らす一人の人間として、また教育者を目指す一人の学生として、将来の世代への責任を果たして行きたいと思っている。

また、私は SEALDs として行動する中で、多くのことを学んだ。私たちは、自分たちの意見を政治に反映させる手段としてデモを選んだ。しかし社会の在り方や政治の動きについて考え、自分の意見を持ち、それを自由に表現する場はデモだけではない。それは日常的な営みの中にあり、また日常的な営みの中にあり続けなければならないものである。私達には考えるための頭があり、それを表現するための言葉があ

り、そのための権利があるのだということ、今身をもって実感している。この先の社会がどうなろうと、私はもう沈黙も傍観も冷笑もしないだろう。私は戦後 70 年間日本が曲がりなりにも守りぬいてきた平和主義や、自由で民主的な社会に希望をもっている。それを受け継ぎ守るため、私はこれからも責任をもって自分の意思を主張し、行動することをやめない。



## SEALDs 今村幸子さん国会前で訴え <スピーチ全文>

- ・日時 2015 年 8 月 7 日（金）
- ・場所 国会議事堂正門前北庭エリア  
(東京・永田町)
- ・主催 SEALDs (自由と民主主義のための学生緊急行動)
- ・日本大学芸術学部 3 年生



「私が、今回の安保法制に反対する理由は 3 つあります。

まず一つ目は、憲法に違反しているからです。

政治家は、法律を作ったりするのが仕事なのであって、憲法の専門家ではありません。ずっと何十年も憲法について研究し、考えることでご飯を食べてきた憲法学者の 9 割以上が『違憲』と言っているのに、どうして合憲だと言い切れるのでしょうか。

日本の最高裁には、政治的に高度な問題だからと言って、政権のやることに対し、

判決下すのを逃げるおかしな風潮がありますが、明らかに違反していることを、総理大臣だからといって勝手な解釈を許されるだなんて、法治国家であることを放棄するようなものです。社会の基盤が、日本の秩序が、ガタガタになってしまいます。

二つ目は、民主主義に反しているからです。

総選挙の時、政府は『この選挙は、集団的自衛権を問うものではない』と言いました。つまり、選挙で国民は、集団的自衛権に対し『良し』とする民意を示していません。選挙だけでなく、世論調査でも、ずっと反対のほうが上回っています。誘導尋問のようにして聞いた新聞社でもそうです。

三つ目は、人が死ぬリスクが上がるからです。

中国の脅威を持ちだして、この法案を成立させたほうが安全だと言い張っていますが、それは個別的自衛権の問題であって、今回の安保法制とは関係のない話です。

『安全保障のジレンマ』というものがあります。ある国が攻めてくるかと思って軍拡を行うと、それを見た他の国も、こっちを攻めてくる気なのかなと思って軍拡をして、その動きを見てまた、といった連鎖の結果、戦争が勃発するというものです。つまり、自国の安全保障度を高めるためにした軍拡が、結果的に、相互の安全保障度を低めてしまうのです。

これによって起こった戦争は数多あり

ます。だいたいの戦争が、相手が攻めてくるかもと片方が疑心暗鬼になるところから始まっていることが多いです。アメリカに尽くしまくれば、国際社会での立場を上げてもらえたり、いざという時に日本に利するように動いてくれるかも、と思っているのかもしれませんが、それはないかと思っています。

国のトップというのは、自国の利益のために冷静に合理的な判断をくださるもので、国益にならないことはしません。残念ながら、国とはそういうものです。

この法案では、自衛隊が他国軍に弾薬、核兵器さえも運ぶのを許してしまいます。もしも実際に自衛隊がそうすることになったら、どうなるのでしょうか。弾薬がなければ、銃があっても戦車があっても攻撃できないわけですから、弾薬を供給してくる部隊を潰せばいいと相手が考えるだろうことは容易に想像がつかます。

つまり、弾薬を運ぶだけのはずが攻撃を受け、自衛のために撃ち返し、そうして戦争が始まる可能性は大いにありえるわけです。抑止力が上がるといいますが、武力による抑止力というものは、相手が『死にたくない』と思っていなければ効きません。テロリストというのは、死んでもいいから復讐したい、という人が大半です。弾薬を提供した結果、復讐心が芽生え、日本がテロリストに狙われるということは必至です。



海岸沿いに 50 基近くもある原発を、いつどのくらい攻撃してくるかも分らないテロから、どうやって守りますか。原発だけじゃないです。いつ、どこを攻撃されるかなんて、分かりません。

また、日本を攻撃する意志のない国を先制攻撃することも可能だということですが、先制攻撃をすれば国際社会から非難されるということが分かっているのでしょうか。

普通、国のトップは、国益を損ねるような政策をしません。仮定の話ですが、日本を攻撃したいな、と思ったとしても、先制攻撃をすれば、侵略をすれば、今の国際社会では非難され、経済制裁を受けます。そのことを考慮し、攻撃をしないという選択をする可能性は大いにあります。

しかし、日本が先制攻撃をしたなら、相手国には日本を攻撃する正当な口実を与えることになります。つまり、日本が先制攻撃をしなければ生まれなかったかもしれない戦争が起こってしまうということです。それでどうして、『平和安全法制』などと言えるのでしょうか。

以上を踏まえて、私は安倍政権にお願いしたいことがあります。

憲法を守ってください。

民主主義に反しないでください。そして、どうすれば日本国民の安全を守れるのか、一人も殺さずに済むのか、もっと本気で考えてください。

私は中学 2 年生の時、お母さんが末期ガ

ンだと、明日死んでもおかしくない状態だと分かって、それから本当に死んでしまった高校 2 年生まで、ずっと毎日、『お母さんが明日死ぬのかも』と思って過ごしました。自衛隊員の方に、そして家族の方に、あんな思いをしてほしくないです。

この法案が可決すると死ぬリスクが高まるのは、自衛隊員だけではありません。日本国民全員です。テロで死ぬ可能性が高い未来の中を、日本が開戦する可能性がある未来の中を、どんな人にだって生きてほしくありません。

今の自民党議員の多くは、理性的でないだけでなく、人としての心にも鈍くなっているように思います。人の死というものをちゃんと分かっているのでしょうか。戦争に行きたくないというのが利己的だとか、アメリカのために日本が血を流す血の同盟の強化がどうか、どうしてそういうことが言えるのでしょうか。

安倍さんは、人の死を許すんですか。そんな感性でいいんですか。大事な人が死んで悲しんだことはないのでしょうか。どうして自衛隊員や日本国民が死ぬリスクが上がるのを、見て見ぬふりができるのでしょうか。

この法案を止めるために行動を起こしていない人にもお願いがあります。残念ながら、今、行動を起こさないということは、友達が、家族が、恋人が、テロで死ぬ可能性が高い未来へと向かう流れを、日本が開戦する可能性がある未来へと向かう流れ

を、加速させてしまうことになります。

政治は遠く、日常とは関係のないことのように感じられますが、そう思われているだけで、実は違います。政治家は法を作る人で、私達はその法の中を日々生きています。総理が憲法に違反しても許される国になったら、民主主義に違反しても許される国になったら、私たちの生活は、人生は、政治家によって苦しめられる可能性があがったり、文句を言ってもまったく聞いてもらえないどころか、文句も言えない社会になる可能性もずっと上がります。

政治について考え、行動するという事は、日常を、友人を、恋人を、家族を、そして自分を大事にするということと同義です。もしも今、私の考えに共感してくれたならば、この法案を止めるため、何か行動を起こしませんか。デモに来るのでも、議員に陳情のメールをするのでも、SNSで反対について共感を広めるのでも、友人と直接会って説得するのでも、他の方法でも何でもいいです。

きっと勇気のいることだし、辛い思いをするかもと思って、なかなか決心がつかないかもしれません。でも例えば、すごく辛い思いをした後に幸せになると、今、すごく辛い思いはしないけれどもその先死ぬまでまあまあ苦しい思いをするのと、どっちがいいか想像してみてください。私はその結果、行動することに決めました。

やっても、どうせ変わらないし悲観して

行動しない人もいると聞きます。その状況と向き合うのはきついかもしれないけど、あなたが向き合ったら、そのぶん希望は増えます。一歩でも歩を進めれば、まわりの空気やピンチは必ず動くように、何かをして何の変化もないことはあり得ません。何か行動を起こせば、その目的がかなう可能性は必ず上がります。

本当は自分が何を望んでいるのか、自分はどんな未来を生きたら嬉しいと感じるのか、みつめてみて、いいと思った未来を作るために、何か行動を起こしたほうが、幸せになれる可能性も上がると思います。

私は、この安保法制を廃案にするまで、そして人の命を軽く扱い、憲法に違反し、民主主義を守らない政権を倒すまで、絶対に諦めません。ただただ、やり続けます。

人が死ぬのは悲しいから、私の大好きな友人が、家族が大事だから、2015年8月7日、私は安保法制と安倍政権に反対します」





たちが政治について考え、声を上げることは当たり前なんだということ、そう考えています。

その当たり前のことを当たり前にするために、これまでも声を上げてきました。そして 2015 年 9 月現在、今やデモなんてものは珍しいものではありません。路上に出た人々がこの社会の空気を変えていったのです。デモや至るところで行われた集会こそが『不断の努力』です。そうした行動の積み重ねが基本的人権の尊重、平和主義、国民主権といった、この国の憲法の理念を体現するものだとは私は信じています。

私は、私たち一人ひとりが思考し、何が正しいのかを判断し、声を上げることは、間違っていないと確信しています。また、それこそが民主主義だと考えています。

私は先日、予科練で特攻隊の通信兵だった方と会ってきました。70 年前の夏、あの終戦の日、20 歳だった方々は、今では 90 歳です。ちょうど今の私や SEALDs のメンバーの年齢で戦争を経験し、そして、その後の混乱を生きてきた方々です。そうした世代の方々も、この安保法制に対し、強い危惧を抱かれています。私はその声をしっかりと受け止めたいと思います。そして議員の方々も、どうかそうした危惧や不安をしっかりと受け止めてほしいと思います。

今の反対のうねりは、世代を超えたものです。70 年間、この国の平和主義の歩みを、先の大戦で犠牲になった方々の思いを引き継ぎ、守りたい。その思いが私たちを繋げています。

私は今日、そのうちのたった一人として、

ここで話をしています。つまり、国会前の巨大な群像の中の一人として、国会にきています。

第二に、この法案の審議に関してです。

各世論調査の平均値を見たとき、初めから過半数近い人々は反対していました。そして、月を追うごと、反対世論は拡大しています。『理解してもらうためにきちんと説明していく』と現政府の方はおっしゃられておりました。

しかし説明した結果、内閣支持率は落ち、反対世論は盛り上がり、この法案への賛成の意見は減りました。

本当に与党の方々はこの法律が通ったらどんなことが起こるのか、理解しているのでしょうか、想定しているのでしょうか。先日言っていた答弁とはまったく違う説明を翌日に平然とし、野党からの質問に対しても国会の審議は何度も何度も速記が止まるような状況です。

このような状況で一体、どうやって国民は納得したらいいのでしょうか。

SEALDs は確かに注目を集めていますが、現在の安保法制に対して、その国民的な世論を私たちが作り出したのではありません。もし、そう考えていられるのであれば、それは残念ながら過大評価だと思えます。

私の考えでは、この状況を作っているのは紛れもなく、現在の与党のみなさんです。つまり、安保法制に関する国会答弁を見て、首相のテレビでの理解し難い例え話を見て、不安を感じた人が国会前に足を運び、また、全国各地で声を上げ始めたのです。

私は毎週、国会前に立ち、この安保法制に対して抗議活動を行ってきました。そして沢山の人々に会ってきました。その中には自分のおじいちゃんやおばあちゃん世代の人や、親世代の人、そして最近では自分の妹や弟のような人たちもいます。

確かに若者は政治的に無関心だといわれています。しかしながら、現在の政治状況に対して、どうやって彼らが希望を持つことができるのでしょうか。関心を持てるといのでしょうか。

どうかこれ以上、政治に対して絶望をしてしまうような仕方で議会の運営するのはやめてください。何も賛成からすべて反対に回れと言うものではありません。私たちも安全保障上の議論は非常に大切なことを理解しています。その点について異論はありません。しかし、指摘されたこともまともに答えることができないその態度に、強い不信感を抱いているのです。

政治生命をかけた争いだとおっしゃいますが、政治生命と国民一人ひとりの生命を比べてはなりません。与野党の皆さん、どうか若者に希望を与える政治家でいてください。国民の声に耳を傾けてください。

政治のことをまともに考えることが馬鹿らしいことだと思わせないでください。現在の国会の状況を冷静に把握し、今国会での成立を断念することはできないのでしょうか。

一票一票から国民の思いを受け、それを代表し、この国会という場所で毎回答弁をし、最後には投票により法案を審議する。本当に本当に、大事なことであり、誰にで

もできることではありません。それは貴方たちにしかできないことなのです。

私にとって政治のことを考えるのは仕事ではありません。この国に生きる個人としての不断の、そして当たり前の努力です。私は困難なこの4ヶ月の中でそのことを実感することができました。それが私にとっての希望です。

最後に、私からのお願いです。SEALDsの一員ではなく、個人としての、一人の人間としてのお願いです。

どうか、どうか政治家の先生たちも、個人でいてください。政治家である前に、派閥に属する前に、グループに属する前に、たった一人の『個』であってください。自分の信じる正しさに向かい、勇気を持って孤独に思考し、判断し、行動してください。

みなさんには一人ひとり考える力があります。権利があります。政治家になった動機は人それぞれ様々あるでしょうが、どうか、政治家とはどうあるべきなのかを考え、この国の民の意見を聞いてください。

勇気を振り絞り、ある種、賭けかもしれない、あなたにしかできないその尊い行動を取ってください。日本国憲法はそれを保障し、何より日本国に生きる民、一人ひとり、そして私はそのことを支持します。

困難な時代にこそ希望があることを信じて、私は自由で民主的な社会を望み、この安全保障関連法案に反対します。

2015年9月15日、奥田愛基。ありがとうございました」



## 戦争反対の持続性に賭けよう！

理事 安藤 博

・・・・・・・・・・・・・・・・

〈一夜明けて〉

“戦争法案” 11本が9月19日未明の参議院本会議で可決成立して一夜明け、国会正門前の朝の集会に向かう舗道で、落ちてつぶれた銀杏の実がいやな臭いを放っていました、日本の若者(自衛隊員)に海外で殺し殺される戦争をさせようとする醜い法案のように。前夜の「法案成立を絶対阻止するゾー集会」が空しく終わって帰宅しそびれ、御茶ノ水のNPJ事務所のシャッターを開けてもぐり込み。そこから「廃案するまで闘うゾー集会」への足は、重くならざるを得ません。

もちろん「空しい」ばかりではありません。「集団的自衛権行使容認」が閣議決定された2014年7月1日以降、「安保法制反対」の行動は日増しに盛り上がり、画期的とも言えることが次々に出てきました。

何より、法案審議の大詰めをひかえた2015/8/30日の「戦争法案廃案10万人国会行動」。六十年安保闘争以来最大規模の集会となりました。老若男女様々な人々に混じって、なんとわが家人も。国会と言えば「議員さんのいる東京名所」くらいのものでしかなかったでしょうが、となりのおばちゃんと連れ立ってこれに参加していました。

このころから、創価学会の“三色旗”が、労組や大学の幟旗に交じって目立つよう

になりました。安倍政権のあからさまな憲法違反の共犯者、公明党の支持母体の宗教団体です。その会員の一部が教団の統制を破り、同じ法華経を奉ずる日本山妙法寺の宗徒がひるがえす「南無妙法蓮華経」と“共闘”しているのは、それこそ画期的なことです。

「安倍晋三の唯一の功績」と女流講師の神田香織さんが8/30大集会で言ったのは、安保法制反対闘争が続くうちに多くの若者が声をあげ行動に参加するようになったことです。坂本龍一、大江健三郎といったひとたちも次々に国会前に表れて「若者たちが出てきたことで、未来に希望が持てるようになった」と。「若者登場」をリードしているのはSEALDs(「自由と民主主義のための学生緊急行動」)です。その代表が国会の公聴会に登場するようにもなりました(別項「奥田公述人記録」参照)。

〈決定的弱み〉

それでも、安保法案は圧倒的票差で可決されました。両院の本会議で見る限り、ペテンでもトリックでもありません。法案は審議が進むにつれて様々なボロが出てきましたが、ボロに構わず押しまくる安倍首相とその一派の背後に、これを支持する多数の日本国民・選挙民がいることは否めません。

反対行動を続けながら、わたしたちは「国民の多数は法案に反対！」と唱えてきました。が、もう一方の「多数の国民」を戦争法案反対に振り向けることができなかった、それは、決定的弱みがあるからで

す。(皮肉な言い方ながら、いまでは安倍首相の最強の応援者である) 中国、北朝鮮の暴圧にどう抗するかについて、説得力のある答えを持っていないのです。「外交で」「非暴力(武力でなく)」と私たちはいう。しかし、南の海の浅瀬に渡洋爆撃機の離着陸も可能な3000m級の滑走路を持つ航空基地を建設するような中国の動きを見せつけられて、「もう一方の多数の国民」は安倍一派が唱える「抑止力補強のための集団的自衛権行使」支持に傾きます。

安保法案強行採決が間近に予想されるようになってきた9月3日、「侵略されない奇跡を信じない」と題する投書が『毎日新聞』に掲載されています。「無職 高橋 73(茨城県笠間市)」という、原発事故被災地支援の福島行きで私と同行することのある温厚な方です。「外交努力で侵略は防げるという意見もあるが、私は国の命運をそれだけに託す度胸はない」として、「集団的自衛権を支持する」と。「話し合いで近隣諸国と平和的關係を築くことは決して奇跡ではない」とする反論の投書(同紙、9月7日)があったのに対し、高橋さんは「なぜ日本は侵略される恐れのない奇跡の国なのかを教えてください」と再反論しています(同紙、9月13日)。

#### 〈市民防衛の可能性〉

同じころ、私たち NPJ の集会で「【憲法9条部隊】の創設」を提案(『NPJ ニュースレター』2015年6月10日号の「シンポジウム『専守防衛』と自衛隊の役割」参照)されたことのある加藤朗桜美林大学教授

が「今さらながらですが、長沼判決は自衛隊に代わり、国民武装の群民蜂起で自衛することを提案しています。」と言ってられました。君島代表が「そのとおりです」と答えています(注 「長沼判決」)。外敵の脅威への対処策を求める「もう一方の多数の国民」が、「武力の行使」「集団的自衛権行使による抑止力補強」をしないでいいと納得できるような具体策が問題となっているわけです。

NPJ 監事の鞍田東さんは、この問題にまともにとりくむことを早くから提案されています。本誌でも「非武装防衛の提言について」を寄稿しておられて、その中で「本年の総会に『(NPJ) 規約』の『第3条 目的』に『日本が軍事的国家へ傾斜してゆくことを止めるための非武装防衛・・・の研究と行動』を加えるよう提案」したことを記されています。

#### 〈ただ一人の自分が〉

9月15日中央公聴会は、SEALDs を代表する奥田愛基さんや元最高裁判事の濱田邦夫さんなどが法案に対する意見を丁寧に述べています。賛否双方の真摯な言葉が、ただの通過儀礼として「居眠り」しながら聞き流されている日本の政治の現実に慄然とせざるを得ません。

しかし、それ以上に思うこと―「声をあげるのは日常の一部になった。政治のことを考えるのはこの国に生きる個人の不断の努力だと、困難な4ヶ月で実感できたのが私の希望だ」と奥田さんが証言したその「希望」が、法案可決成立後、「日常の

一部」として不断に継続し得るかどうかを強く危惧しています。

安倍首相が祖父岸信介を真似し「ステーツマン」として強行していることが、「50年経てば分かってもらえる」歴史的眞実に収まってしまふのをこの先食い止めることが出来るのか。

内閣法制局は「今はなき」と公述人（濱田元最高裁判事）にいわれ、最高裁の立憲ストッパー役は日本では無きに等しく、次の、またその次の選挙でも政権交代は期待し難いなかで、「新しい時代は始まっている。もう止まらない」と言えるかどうか。

それは、最早、国会内、政界内のことではなく、私をふくめた「ただ一人の自分」それぞれの、重い、困難な責務であることを痛感します。

注 君島代表が加藤教授への返信で「非常に長くなりますが、」として、長沼判決の該当箇所を下記のように引用しています。

\*\*\*\*\*

「・・・自衛権を保有し、これを行行使することは、ただちに軍事力による自衛に直結しなければならないものではない。すなわち、まず、国家の安全保障（それは究極的には国民各人の生命、身体、財産などその生活の安全を守ることにほかならない）というものは、いうまでもなく、その国の国内の政治、経済、社会の諸問題や、外交、国際情勢といった国際問題と無関係であるはずがなく、むしろ、これらの諸問題の総合的な視野に立つては

じめてその目的を達成できるものである。そして、一国の安全保障が確保されるなによりも重要な基礎は、その国民の一人一人が、確固とした平和への決意とともに、国の平和問題を正しく認識、理解し、たえず独善と偏狭を排して近隣諸国の公正と信義を信頼しつつ、社会体制の異同を越えて、これらと友好を保ち、そして、前記した国内、国際諸問題を考慮しながら、安全保障の方法を正しく判断して、国民全体が相協力していくこと以外にありえないことは多言を要しない。そしてこのような立場に立つたとき、はじめて国の安全保障の手段として、あたかも、軍事力だけが唯一必要不可欠なものであるかのような、一面的な考え方をぬぐい去ることができるのであつて、わが国の憲法も、このような理念に立脚するものであることは勿論である。そして、このような見地から、国家の自衛権の行使方法についてみると、つぎのような採ることのできる手段がある。つまり〔証拠省略〕からは、自衛権の行使は、たんに平和時における外交交渉によつて外国からの侵害を未然に回避する方法のほか、危急の侵害に対し、本来国内の治安維持を目的とする警察をもつてこれを排除する方法、民衆が武器をもつて抵抗する群民蜂起の方法もあり、さらに、侵略国国民の財産没収とか、侵略国国民の国外追放といった例もそれにあたると認められ、また〔証拠省略〕からは、非軍事的な自衛抵抗には数多くの方法があることも認めることができ、また人類の歴



史にはかかる侵略者に対してその国民が、またその民族が、英知をしぼつてこれに抵抗をしてきた数多くの事実を知ることができ、そして、それは、さらに将来ともその時代、その状況に応じて国民の英知と努力によつてよりいっそう数多くの種類と方法が見出されていくべきものである。そして前記した国際連合も、その創立以来二十有余年の歴史のなかで、いくつかの国際紛争において適切な警察行動をとり、双方の衝突を未然に防止できた事実もこれに付加することができる。」

.....



# 夏季カンパ御礼

2015年9月4日現在、以下の38名・団体の方々より合計207,000円の夏季カンパを頂きました。ありがとうございます。



- 熊谷 喜代春、大島 みどり、荒井 章
- 高橋 秀典、大畑 豊、馬渡 雪子
- 西富 房江、岡安 茂祐、清原 雅彦
- 岡崎 善郎、栗田 房穂、池住義憲
- 鬼塚 賀津子、岡本 恒夫、大石 裕子
- 川島 健次、鞍田 東、中村 健、
- 柳 康雄、矢島 十三子、加藤 賀津子
- 田中 良子、柳沢 徳次、政池 節子
- 渡辺 俣子、武藤 陽一、木村 護郎
- 福本 照、安藤 博、大橋 祐治
- 君島 東彦、熊谷 喜代春、秋山 正敦
- 中山 洋一、野島 大輔、日置 祥隆
- 青木 護、
- 市川カトリック教会 社会福音部



## 非武装防衛の提言について

監事 鞍田 東

私は 本年の総会に 「規約」の「第3条 目的」に『日本が軍事的国家へ傾斜してゆくことを止めるための非武装防衛・・・の研究と行動』を加えるよう提案し、御審議いただきました。

総会での討議の結論は、私の提案は、現行規定の『本会は、非暴力的手段による平和構築のための活動並びにその思想と理論を深めることを目的とする。』『(活動) 非暴力的手段による紛争解決・平和構築・安全保障に関する研究およびその成果の公表。・・・政策提言。』に含まれており、規約についてずるよりも何らかの実際行動が必要であろうということでした。

たまたま 昨年から、いわき市で 毎年開催されている「平和のつどい」に参加するようになっていましたので、今年のテーマを『防衛は市民の非暴力抵抗で』とし、八月九日、いわき市文化センターで、模造紙五枚と参考書籍十八冊ほどの展示をし、三〇名ほどのもっぱら参加団体スタッフに 10 分弱の掲示説明をさせていただきました。

説明にも掲示にも時間がないこともあって異論・反論・質問などはなく、静かに聞いてくださいましたし、アンケートでは「興味深く思ったもの」に数人の方があげて下さいました。

また、数名ですが、丁寧に掲示を読み、参考書籍に触れ・・・カメラに収めていた方も。

掲示の文面と、展示した参考書籍のリストは次の通りです。

ご批判、御教示など よろしく お願いいたします。 合掌

### (掲示文面)

—防衛は市民の非暴力抵抗で—

朝日・声蘭にあった投書です。(2015 年 2 月 21 日)

『護憲ならば国民守る策を

・・・論点は、改憲に賛成か反対かではない。国民を守る上で、最もリスクの低い具体策は何かということだ。その提案がない批判に説得力はない。護憲を主張してきた方々に、今こそ出番だとエールだけは送ろう。』

たしかに、憲法は、自由・権利を守る努力を国民に要請しています。

『憲法が保障する自由及び権利は国民の不断の努力によってこれを保持しなければならない』憲法第 12 条

しかし、これは、軍事力では不可能です。非暴力平和隊・日本は市民の、非武装・非暴力・不服従抵抗による自由と権利の防衛を提唱しています。

防衛以前に外交努力は必要です。しかし、戦争は外交努力にもかかわらず起きています。

では軍事力で戦争を防げるのか？

抑止力・・・軍備増強は 軍拡競争を導きました。そして、戦争へ。

第 1 次・第 2 次の大戦は、軍事同盟のために世界大戦へと拡大したのでした。

専守防衛戦の例は沖縄戦です。民間人を巻き込む大きな被害を生みました。その結果は？

先制攻撃は真珠湾攻撃のように全面戦争へと拡大したのです。

これらは、ここ 100 年の世界の歴史が教えるところですよ。

他方、非武装・非暴力・不服従抵抗により自分たちの自由と権利を守ろうとする試みはナチスドイツに侵攻されたデンマークやスウェーデンなどの北ヨーロッパ諸国や、ソ連に支配されていたポーランドやハンガリーなど東ヨーロッパ諸国、英国の植民地化であったインドなどで 貴重な経験をつみ重ねています。

この方向こそ、日本国憲法第 9 条、そして第 12 条とも整合する防衛姿勢です。

非武装・非暴力・不服従抵抗にも、この先頭に立つ人や共に積極的に行動する人には拘束～生命の危険があります。

しかしこれは戦火の下でのこれに数倍数千倍するであろう戦闘員や民間人の無残な犠牲を避けることになりましょう。そして、人類の歴史への貴重な貢献となりましょう。

残念ながら この考え方は、まだ日本人に共有されるにいたってはいません。

が、今こそ、考えご覧になりませんか？

非暴力平和隊・日本

.....  
1942 年 4 月、日本のインド侵攻を覚悟せざるを得ない時期の、ガンディーの言葉です「日本軍が上陸した瞬間に、非暴力の抵抗を始めることになるだろう。彼らは抵抗者

を皆殺しにするすることも考えられる。けれども、侵略者もやがては精神的に、あるいは肉体的にも、非暴力の抵抗者を殺害するのに飽きるだろう。

侵略者は、刃向かわずに協力を拒否する、この新しい力とは何かを考え始めるだろう。」考えさせられる言葉です。

ガンディー、「非暴力の抵抗」(「わたしの非暴力 2」みすず書房 所収

.....

### (参考文献)

宮田光雄「非武装国民抵抗の思想」岩波新書・(サイト) 非暴力防衛〈実行のための研究〉ネット

### (展示書籍リスト)

非武装国民抵抗の思想 宮田光雄 岩波新書／いま日本人であること 宮田光雄 岩波書店／市民的不服従 寺島俊穂 風行社／市民的抵抗—非暴力行動の歴史・理論・展望 マイケル・ランドル 新教出版社／わたしの非暴力 2 マハトマ・ガンディー みすず書房／憲法 9 条の戦後史 田中伸尚 岩波新書／非暴力 阿木幸男 現代書館／非暴力トレーニングの思想 阿木幸男 論創社／平和づくりを使命として 追悼 石谷行エルビス／平和の政治学 石田雄 岩波新書／米軍と農民 阿波根昌鴻 岩波新書／兵役を拒否した日本人 稲垣真美 岩波新書／最初の良心的兵役拒否 矢部喜好 平和文集 鈴木範久 教文館／平和を造り出す力 L・S・アプシー 新教出版社／娘と話す非暴力ってなに？ ジャック・セムラン 現代企画社／平和主義とは何か 松元雅和 中公新書／平和塔 永井隆 アルバ文庫／母と子でみるパレスチナ 清末愛砂 草の根出版社／世界の非暴力運動の現場から 清末愛砂 ピースネット／市民政治再考 高嶋通敏 岩波ブックレット

## 辺野古埋め立て承認取消し、国連演説へ／現地では不当逮捕・右翼の襲撃も

理事 大畑豊

.....

政府と沖縄県は1カ月間、辺野古新基地建設に向けた作業を中断して集中的な協議を行いました。当初からの予想どおり、協議は平行線のまま終わり、沖縄防衛局は間髪を入れずに12日早朝に工事を再開しました。



9月12日には辺野古基地建設に反対する国会包囲が行なわれ、沖縄から参加した議員たちもこの暴挙に抗議の声を上げていました。国会包囲は今年1月（7千人）と5月（1万5千人）に続く3回目で、回を追うごとに参加者が増えており、関心が高まっていることが伺えます。

翁長知事は9月14日、集中協議のため延期されていた、辺野古新基地建設についての埋め立て承認の取消しを表明し、同日、沖縄防衛局に対し、意見聴取に向けた通知を提出しましたが、防衛局はこれを無視しています。

翁長知事は改めて「今後もあらゆる手法を駆使して、辺野古に新基地は造らせない」と言明し、スイス・ジュネーブで行われる国連人権理事会で21、22の両日演説し、米軍基地の過重負担を訴える予定です。これまでも翁長知事には、米国内を含む国際的な支持が寄せられていますが、これを機にさらに国際世論の支持が高まることを期待します。

また辺野古現地ではゲート前の機動隊の規制が激しくなり、17、18日と連続して逮捕される事態がおき、19日にはテントが20名強の右翼からの襲撃を受け、刃物を持って「殺すぞ」と脅し、テントを占拠、破壊行動を繰り返しましたが、機動隊員は全く動かず、通報し続けたにもかかわらず名護署は動こうとしない、ということもありました。



作業再開をした政府の強行な姿勢が反映されているのではと思われます。一刻も早く工事を断念させなくてはなりません。

## NP5 ヶ年計画（2015～2020）概要について

理事 大橋祐治

NP は8月初め13頁からなる5ヶ年計画案を発表した。9月末までに最終決定する予定である。NPのビジョンとミッションを改めて確認し、そして、これからの5ヶ年間の二つの戦略目標とそれぞれの戦略目標のなかで特記すべき目的を定め、それを達成するための行動計画を挙げている。

これは2015～2020年の5年間の目標であって何を何時までにといった時期は示されていない。また、具体的なことにも触れられていない（新規プロジェクト、資金、人員など具体的な数値や記載はない）。その意味では今後、毎年の実行計画で示されるであろう具体的な展開を待ちたい。

新体制になってNPJなどの従来のメンバー団体で構成されるNPを支援するものとしてのNPアライアンスの具体化も進んでいない。また、NPアライアンスはNPを支援するone of themの立場であるから、NPJの今後の活動のあり方についても議論していく必要があると思われる。NPJは、NPのビジョンやミッションに賛同し、NP或いはUCP（非武装市民平和維持活動）の啓蒙活動を行いつつ、NPJとしておかれている立場で独自の活動を展開する必要があると思う。以下、概要を紹介する。

## <NPのビジョンとミッション>

NPはグローバルなNGOです。NPは暴力的紛争において非暴力戦略を通して**市民を保護**します。NPは地域のコミュニティと一緒に**平和を構築**します。NPは人間の生命と尊厳を守るための非暴力的戦略によるアプローチの採用を広く唱道します。

**UCP（非武装による市民の保護）**は、武力紛争以前の段階、その期間中、紛争終結後も暴力を減少させることが実証されています；その有効性は、地域の和平プロセスと平和のインフラストラクチャーを強化しつつ物理的保護を直接提供することによって実証されています。伝統的な軍隊による平和維持や武装した民間警備会社とは異なり、武器に依存しません；この枠組み（パラダイム）は脅威ではなく関係構築を用いるものです。

## <戦略的目標>

NPの影響を拡大するために、NPはこれからの5年間にわたり相互に強化し合う二つの戦略的目標を持ちます。

### （1）紛争地における市民の保護と支援／地域の和平プロセスの強化

- ① NPはフィールドの活動を増加させ、
- ② 和平プロセスに市民の参加を強化し
- ③ 地域の保護能力を構築することにより

NPのプロジェクト遂行を拡大します。

目標達成のための施策としては、紛争地域の諸情勢の分析の精緻化、そのために他

の国際組織やシンクタンクとの連携、既存プロジェクトの各段階における定性的、定量的な影響力分析とそのドキュメント化などによって資金提供者やステークホルダーに適切な情報を提供し既存のプロジェクトの強化・拡大、新規プロジェクトの順調な立ち上げを計る。

過去五十数年間で、和平協定後の紛争再発は32%、休戦協定破棄は38%に達する。和平プロセスに市民の声を反映させることが重要であり、NPは政治的立場を取らない立場でありまた、監視活動を通してすべての紛争当事者と信頼関係を構築しているので和平プロセスへの市民の参加を促すことができる。

市民参加のためには地域の市民社会の能力強化が必要。NPは女性や若者の参加、活用に実績あり、これらの経験を生かし地域社会にUCPのスキルと知識を広める。

## (2) 紛争解決への有効な対応として、UCPの政策と実践を潮流の主流に推進

- ① NPは、政策決定者に働きかけ、
- ② 手法を開発し、
- ③ 世界の各地で他者によってUCPがより広く採用されるよう促進することを通じて、

UCPの唱道に力を入れます。

目標達成のための施策として次の事例を挙げておく。

1990年以降現在までの25年間でUCP(市民平和維持活動)はのべ104カ国、地域で展開されてきた(中南米53、中東17、欧

州14、アジア10など)。現在、12を超える団体が17の地域でUCPを展開している(内NPは3地域)。それぞれの団体の戦略や手法、経験などは共有されていない。UCP有効性を実証するためにNPは数年かけて5団体の4つのUCP長期プロジェクトのケーススタディを行い、その結果を世界の政策立案者、政府、市民平和団体、学界などに提供する。

NPはUCPの指導的唱道者であるが、国連には目に見える形で結果が出始めている。2014年12月、国連総会は採択された決議において初めて市民による市民の保護の貢献に言及する表現を用いた。2015年6月、国連事務総長の委託による国連平和活動に関するハイレベル独立パネルは“非武装戦略は国連の市民保護努力の最前線(中心)であるべき”と結論づけた。報告書は更に、非武装市民保護を取り上げて、“非武装市民保護活動家たちの積極的な貢献に鑑み、国連ミッションは保護的環境を構築するために地域コミュニティ、地域NGOs、国際NGOsとより緊密に連携すべきである”と述べている。

その他の施策として、互恵的・補完的な戦略パートナーの構築、政策決定や資金が集まる戦略的地域(ジュネーブ:多数の国際機関の本部所在地、アデスアベベ:AU本部、ロンドン、ワシントンなど)におけるプレゼンス強化(在住のボードメンバー、パートナー活用含む)、などが挙げられる。また、国連やAU、OSCE、EUが派遣する国際平和維持部隊のトレーニングを行うプロジェクトを設けようとしている。以上

# NPJ 2015年度8月実績

	項目	15年度予算	15年8月実績	備考
1	参加費			
2	会費	600,000	207,000	
3	カンパ	400,000	228,000	夏季カンパ御礼
4	雑収入	0	191	
<b>5</b>	<b>経常収入計</b>	<b>1,000,000</b>	<b>435,191</b>	
6	発送配達費	64,000	27,305	NL発行:6月
7	給料手当	240,000	100,000	20,000/月
8	事務所賃貸料	120,000	60,000	10,000/月
9	振込料	12,000	4,450	
10	事務費	30,000	7,251	
11	旅費交通費	90,000	20,560	
12	通信費	30,000	2,600	
13	雑費	7,000	3,962	
14	広報費	144,000	17,820	
15	活動支援費	440,000	45,000	注1
16	会場費	20,000	0	
17	講師費用	40,000	0	
18	予備費	40,000	0	
<b>19</b>	<b>経常支出計</b>	<b>1,277,000</b>	<b>288,948</b>	
20	当期経常収支過不足	<b>-277,000</b>	146,243	
21	前期繰越剰余	407,208	407,208	
<b>22</b>	<b>今期経常繰越剰余金</b>	<b>130,208</b>	<b>553,451</b>	
23	特別収支			
24	前記残高	<b>2,277,310</b>	<b>2,277,310</b>	
25	今期支出			
	メルダンカン招待	700,000	0	
<b>26</b>	<b>特別収支残高</b>	<b>1,577,310</b>	<b>2,277,310</b>	
27	未払金	0	23,180	
<b>28</b>	<b>残高合計 (22+26+27)</b>	<b>1,707,518</b>	<b>2,853,941</b>	

注1. 非戦ネット 10,000円、いわき市平和の集い5,000円、NARPI支援30,000





# Nonviolent Peaceforce

非暴力平和隊の理念と活動に賛同・支援して下さる個人および団体を会員として募集しています。入会のお申込みは、**郵便振替、銀行振込、非暴力平和隊・日本のウェブサイトの入会申込ページ**をご利用くださいますようお願いいたします。

## ●正会員(議決権あり)

- ・ 一般個人: 10,000円
- ・ 学生個人: 3000円

\* 団体は正会員にはなれません。

## ●賛助会員(議決権なし)

- ・ 一般個人: 5000円(1口)
- ・ 学生個人: 2000円(1口)
- ・ 団体 : 10,000円(1口)

## ■ 郵便振替: 00110-0-462182 加入者名: NPJ

\* 通信欄に会員の種類を(賛助会員の場合は口数も)ご明記ください。

**銀行振込: 三井住友銀行 白山支店 普通 6622651 口座名義: NPJ代表 大畑豊**

\* 銀行振込をご利用の場合は、お手数ですが電話・ファックス・メールのいずれかを通じて入会希望の旨、NPJ事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。

**ウェブサイトからのお申込み:** [http://np-japan.org/4\\_todo/todo.htm#member](http://np-japan.org/4_todo/todo.htm#member)

【編集後記】今年3月の理事会・総会でNPJとして組織の世代交代、若者との交流が2015年度の課題として提案され、来年早々のメル・ダンカンの来日時には若者、具体的にはSEALDsなどの協力を得て企画・実施することとなった(ニューズレター55号参照)。その後、SEALDsのメンバーと接触するなかで安保法制成立阻止が緊急の問題であり、メル・ダンカンの来日時期を延期することとした。その過程において今回、SEALDsの学生3名から寄稿を頂くことになった。

参議院の中央公聴会で意見陳述した奥田愛基君には7月中旬、デモに参加していた奥田愛基君に初対面。奥田君の意見陳述の抜粋は安藤事務局長による。今村幸子さんの国会前のスピーチは、連日のように国会座り込みに参加していた安藤事務局長が直接本人から了解を得た。関西SEALDsの出口裕加里さんの寄稿は君島共同代表から頂いた。これら若い人たちのしっかりとした理念と論理に裏付けられた自由と民主主義、平和憲法を守ろうとする意志と情熱を本誌に記録することができたのは幸いである。強行採決された安保法制に対する戦いは9月19日から始まった。対案がないとの批判については、

君島共同代表の巻頭言、木村護郎クリストフ氏、鞍田東氏の寄稿、また、NPの中期計画(2015~2020)を参照されたい。軍事力、抑止力でなく、非暴力による対話と和解による紛争解決(非武装市民平和維持活動)が真の平和をもたらすことを絶えず念頭におきながらSEALDsのような若者と共に非暴力平和隊・日本の今後を考えていきたい。(0)